

題目：「大学薬物乱用防止教育担当者および学生の教育的ニーズの把握」

—大学生の大麻等薬物乱用防止教育プログラム開発に向けて—

保健医療学専攻・看護学分野・公衆衛生看護学領域 高橋佐和子

キーワード：大学生 薬物乱用 健康教育 コンジョイント分析 全国調査

1 研究の背景と目的

近年、大学生の大麻使用が相次いで発覚し、その薬物乱用の青少年における広がりが社会的問題となった。これまで一般的に薬物乱用との関わりから連想される若者といえば学校不適応のいわゆる非行少年であった。しかし、これらの事件では、有名大学に通う大学生が次々逮捕され、大学生と違法薬物との距離が非常に近いことが明らかとなり、社会に大きな衝撃を与えた。この現状に対し、文部科学省は、予防教育施策の対象を 2008 年以降大学生にも拡充し、推進している。2010 年には日本学生支援機構による全国大学への薬物乱用防止の啓発・指導の実態調査も実施された¹⁾。その結果、多くの大学が薬物乱用防止に関する何らかの取り組みを行っていることが明らかになったが、その内容や効果については十分な調査がされておらず、試行錯誤の指導が行われているのが実態であり、有効な教育プログラムの開発が望まれる。

これまで、大学生の薬物乱用に関する全国規模の実態調査は行われておらず、大学生の間の薬物乱用にかかわる要因の全体像が把握されているとは言い難い。そこで、大学の薬物乱用防止対策の現状及び大学生の薬物への意識の実態、さらに大学側と学生の薬物乱用防止対策への要望を把握し、そこから薬物使用にかかわる要因を明らかにすることを通して、教育プログラムへの示唆を得たいと考えた。

2 方法

本研究のデザインは 2 つの対象からなる横断的質問紙調査である。

大学の問題点やニーズを把握する大学担当者（薬物乱用防止教育担当者）への調査（研究Ⅰ）と薬物使用に関わる要因を探究およびニーズを把握する大学生（2 年次生）への調査（研究Ⅱ）の両面から、薬物乱用防止プログラム開発への示唆を得ることを最終的な目的とする研究である。

大学担当者への質問項目は、基本属性・薬物乱用防止に関する取り組み・教育実施上の問題点・薬物乱用事件の有無・薬物問題の専門的組織の有無・大学と繁華街との距離・薬物乱用防止教育のニーズとし、学生への質問項目は、薬物使用リスク（薬物使用意図・薬物使用経験）・個人的背景（基本属性・生活習慣など）・薬物への意識（過去の行動・薬物への態度など）・性格特性（刺激希求性・自己主張）・薬物乱用防止教育のニーズとした。

薬物乱用防止教育へのニーズは、コンジョイント分析によって把握し、学生調査では薬物使用リスクの有無、大学側では事件発生の有無による違いをそれぞれ分析し、さらに、大学側と大学生の結果の相違についても検討した。

3 倫理上の配慮

質問紙はすべて無記名とし、個別に封筒に入れた状態で回収した。自己決定の権利や機密性の確保について説明書を配付した。国際医療福祉大学倫理委員会の審査を申請し、承認を得た。（承認番号 12-5, 12-145）

4 結果

1) 研究Ⅰ：全国の 4 年制大学 746 校中 486 大学（回収率 65.1%）から回答が得られ、このうち自校または近隣の大学で薬物乱用事件が発生していたのは 24.5%であった。大学における薬物乱用防止教育が必要であると考えた担当者は 89.5%であり、対策を実施していない大学の割合は 2.5%であった。特に入学時のガイダンスやポスター掲示の取り組み実施率が低くなり、学生便覧や刊行物は高くなった。実施上の問題

点は、75.3%があると回答しており、最も多かった問題点は、「時間確保の難しさ」56.6%であった。また、担当者が薬物乱用防止教育を選択する条件として、多くの人数を対象に少ない回数で授業時間外に教育できる方法を選択する傾向があった。一方、薬物乱用に関する事件のあった大学の担当者は、講師選択への重要度が26.4と高く（全体19.2）、授業時間内を選択する傾向があった。

2) 研究Ⅱ：回答数は2009通であったが、1校あたりの回答数や回答率に差があったため、1大学あたりの2年次生の回収数が30人以上かつ回収率50%以上の大学の学生データを分析対象とした。分析対象は、17大学・1477通（国立1大学32名・私立16大学1445名：有効回答率71.9%）であった。違法かどうかに関わらず薬物乱用経験のある学生は2.1%、違法薬物使用者を見聞きした経験のある学生は25.7%であった。「薬物について十分な知識がある」に対し「思う」と回答したのは、36.3%であった。大学で行われた薬物乱用防止対策の学生の認知度は、最も高かった対策でもポスター掲示の23.2%、次いで入学時のガイダンス20.3%であった。薬物使用リスク項目と関連があったのは、薬物使用に関する規範意識、パチンコ・パチスロやクラブ・レイブの経験、性格特性等であった。学生が教育を選択する条件は、講義形式で授業時間中にできるだけ少ない回数で行われることであったが、薬物使用経験のある学生は、グループ学習や毎年1回の実施も好む傾向があった。「逮捕されないなら」、「害がないなら使ってみたい」で薬物使用リスクのあった学生は、授業時間内に実施されることを最も重視する傾向があった。

5 考察

大学側調査の所属または近隣大学の薬物乱用事件の発生率、学生調査の薬物使用者の見聞率はともに約25%であり、大学生にとって薬物が非常に身近なものになっていることが明らかになった。しかし、薬物乱用防止の取り組みをしなかった大学の割合（2.5%）は日本学生支援機構の調査結果（1.5%）に比べて高くなっていること¹⁾、大学生の薬物に関する知識が曖昧であること、薬物乱用防止教育への関心の低さがあることが示された。今後も大学生を対象とした薬物乱用防止教育を充実させていく必要がある。実施率の低下した対策として、入学時ガイダンスやポスター掲示があったが、これらは学生の認知度の高い取り組みであった。ポスターやガイダンスは、多くの学生の記憶に残る教育方法として優れており、継続していくべき重要な対策であると考えられた。薬物使用リスクの関連要因から、教育プログラムに必要な教育内容は、個人および大学全体の規範意識の向上であり、すでに薬物と関係している学生がいることを考慮に入れた教育が有効であると考えられた。教育の方法は、性格特性がリスクの関連要因であったこと、事件のあった大学は繁華街に近いことなどから、大学や学生の特性によるグループ別の学習が必要であろう。また、教育以外の対策として、パチンコ・パチスロやクラブ・レイブへの学生の出入り状況の把握など、地域の監視が効果的であることが示唆された。

大学側・学生の薬物乱用防止教育へのニーズに関するコンジョイント分析から、双方の共通点は、講義形式の集団教育を最も重視していること、相違点は、大学側は授業時間外を学生は授業時間内を好むということであった。ここでも学生の関心の低さがうかがわれたが、学生が受講しやすいという視点での教育プログラム開発が必要であろう。

本研究では以下の点で情報バイアスを考慮する必要がある。大学担当者への調査では、回収率は高いとはいえず、薬物乱用防止に関心の高い大学が回答したとも考えられる。学生への調査では、回答のあった大学の所在地や規模は偏りがあり、質問紙の実施方法が均一でなかった可能性がある。

6 結論

大学生の4分の1以上が違法薬物使用者について見聞きした経験を持ち、大学生の薬物乱用防止教育は、継続すべき重要な課題である。学生の性格や意欲、大学立地等の特性によるグループ学習を取り入れながら、学生の認知度の高かったガイダンスやポスター掲示、薬物使用リスクを高めるパチンコやクラブなどの生活環境の監視、大学全体の規範意識づくりを含めた、包括的な教育プログラム開発が必要であろう。

【引用文献】1) 独立行政法人日本学生支援機構。2010。平成21年度薬物乱用防止に関する各学校における啓発・指導の実態状況調査。